



今年も緑のカーテンでエコに取り組んでいます

昨年から役場でも始めたエコへの一歩としての緑のカーテン。

今年は、ゴーヤとオーシャンブルーを植えました。

- 「多良木警察署臨時移転」に関する協定調印式
- 保育園児が芋の苗植えを体験
- おいしい牛乳をいただきました
- 保健センターだより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2 0 1 2

7

No.522



▲牛乳をプレゼントする女性部の3名

おいしい牛乳をいただきました

六月十一日(月)、父の日を前に「父の日に乳(ちち)を贈ろう!」キャンペーンでホワイト酪農業協同組合女性部の三名が町長室を訪れ、地元で生産された牛乳をプレゼントしました。

これは、全国的に実施される牛乳消費拡大キャンペーンの一環で、地元で生産された安全で安心な牛乳を消費者にPRすることを目的に父の日に合わせて実施されたものです。

人吉球磨ではホワイト酪農業協同組合と球磨酪農業協同組合が手分して各市町村を訪れ、牛乳を贈りました。おいしい牛乳ありがとうございました。



▲芋の苗を植える園児たち

保育園児が芋の苗植えを体験

多良木町農業委員会(会長…谷口照幸)では、平成二十年から遊休農地への作物栽培に取り組んでこられました。が、今回は子どもたちに農業を体験させたいと、初めて畑(約四ア)を借り、黒肥地保育園の園児約五十名を招いて五本の畝を作った約二アの畑にサツマイモの苗植えを行いました。

秋には実ったサツマイモの収穫体験を行う予定です。

また、残りの約二アの畑には農業委員によってひまわりの種が播かれました。夏にはきれいなひまわり畑がご覧いただけます。

六月二十二日(金)、町内の小学五年生約百名が学童農業体験の一環として、手植えによる田植えを行いました。

これは、JAくま青壮年部多良木支部が「食と農業の大切さを知ってもらおう」と実施したもので、「安心・安全なお米をつくろう」とアイガモ農法で育てられます。

この日は天候にも恵まれ、児童たちは青壮年部の説明を受けた後、苗を持って田んぼの中へ。慣れない田んぼに足をとられながらも楽しそうに田植えをしていました。

体験が終わった後は、JA女性部の作ったおにぎりと唐揚げをみんないただきました。



▲美味しくおにぎりをいただきました

**学童田植えを体験
農業の大切さを学ぶ**



▲並んで苗を植える児童



▲表彰を受けた篠原さん、堤さん、佐藤さん（左から）



▲表彰を受けた坂本さん

交通安全功労者表彰伝達

六月十八日（月）応接室において、交通安全功労者表彰伝達式が行われ、受賞された坂本一郎さん（黒三区）へ町長から賞状が手渡されました。

この表彰は、地域社会における交通安全に貢献し、顕著な功績のあった個人及び団体に贈られます。

坂本さんは、平成九年から交通指導員として、地域住民に交通事故防止を呼びかけるとともに、カーブミラーの清掃や祭りでの交通整理など、骨身を惜しまぬ活動を行っておられます。

顕著な活動が称えられました

五月十二日に開催された第六十二回熊本県地域婦人会大会において、地域婦人会活動に精励し、他の模範と認められたとして、多良木地域婦人会の篠原多美子会長（多六区の一）が熊本県教育委員会表彰を受けられました。

また、堤琴代さん（多七区の一）、佐藤陽子さん（多五区の一）が現在も顕著な功績をあげている八十歳以上の会員として感謝状が贈られました。誠にありがとうございます。



▲調印を終え、握手を交わす内田署長（左）と町長



▲表彰を受けた石田さん（右）と吉村さん（左）

表彰を受けられました

六月十七日（日）に開催された自衛隊父兄会人吉球磨地区連絡協議会総会において、父兄会活動に顕著な功績があった方々へ自衛隊父兄会人吉球磨地区連絡協議会会長表彰があり、多良木支部の石田直美さん（久四区）、吉村ヨシさん（黒八区）が表彰を受けられました。お二人は、自衛隊に勤務されている方のご家族の立場から長年にわたり、自衛隊父兄会多良木支部のみならず人吉球磨地区連絡協議会の活動を支えてこられたことに対して表彰を受けられたものです。誠にありがとうございます。

多良木警察署と協定調印

多良木警察署臨時移転に関する協定調印式が六月二十八日（木）に役場応接室で行われました。

昨年三月十一日に東北地方を中心に発生した東日本大震災を教訓に、多良木警察署が大規模地震等により倒壊等の被害を受け、警察機能が不全となった場合、警察機能を臨時的に役場本庁舎を代替施設として移転し、警察機能を維持することを目的に協定を締結したものです。

現在、熊本県警察ではこのように、各種災害対策の見直しを実施しております。



『1・1・100運動』にご協力を！
守ってますか？ゴミだしのルール

ゴミの収集量は、残念ながら可燃ゴミ・不燃ゴミともに増加傾向にあります。各家庭から出るゴミの量は一家庭で一日平均一・三七kgです。この量を一家庭で一日に一〇〇g減らすだけで、多良木町内ではなんと一年間に一四〇トン以上のゴミが減り、処理費用にして約五〇〇万円もの金額が節約できる計算になります。ひいては、CO₂排出削減をはじめ、地球（地域）環境を守る運動にも繋がっていきます。ゴミの分別、資源ゴミのリサイクル、生ゴミの減量化への意識をもう一度確認して、ゴミ減量へご協力をお願いします。

家庭でできる生ゴミ減量～まずは身近な取り組みから～

無駄なものは買わない

買い物に行く前に冷蔵庫の中身や消費期限をチェックし、本当に必要な物だけを買う。安いからといって買い過ぎない。



「ひとしぼりの」習慣を

生ゴミの約70%以上が水分です。ゴミに出す前に「ぎゅっとひとしぼり」。減量効果は絶大です！



「ひとしぼり」にはこんな効果も！

- ・生ゴミの水分を取り除くことにより、悪臭や腐敗防止に役立ちます。
- ・生ゴミの“かさ”が減り、可燃ゴミ専用袋の使用量を減らせます。

多良木3区の1から8区の2を対象に「生ゴミ」の分別回収を実施しています！

一般家庭から出る「可燃ゴミ」から「生ゴミ」を別に回収し、本町のゴミ処分にかかる経費を削減するとともに、回収された「生ゴミ」を堆肥化して農地に還元するという趣旨で実施しています。

「生ゴミ」の分別回収にご協力いただきますようお願いいたします。

◆生ゴミの出し方◆

収集日は月曜日と木曜日です。前日の午後6時から当日の午前8時までに、地区毎に設置してある地区用の「生ゴミ専用」の大バケツに投入してください。

◆注意していただくこと◆

- ・回収した「生ゴミ」は肥料化しますので、ビニール類、プラスチック類、金属類、つまようじ等の異物の混入がないようにお願いします。（バランやおかずカップの混入が多いようです。）
- ・「生ゴミ」に洗剤などがかからないようにして、水分はなるべく切って出してください。
- ・野菜類は1cmぐらいに細かく切ってください。

夏の果物の王様、といえば「スイカ」ですね！スイカは約95%が水分という事で、一見栄養的にはたいした事がなさそうですが、意外に多くの成分を含んでいます。ビタミンA、B₁、B₂、Cの他、カリウム、カルシウム、鉄などのミネラル類も含まれます。効能としては、むくみ、尿道炎、膀胱炎、高血圧、口内炎等の症状をやわらげる効果が期待されます。また、皮の効果として、コレステロールの減少、血管を拡張する効果もあります。皮の方が、利尿作用があり、腎機能を高めるとも言われています。「皮」を捨てていた方!!もったいないですよ・・・そこで、「スイカ」を堪能した後は「スイカの皮」もいただきましょう。

これで、ゴミの量も減り、一石二鳥ですね！

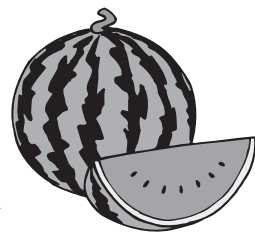
★作ってみませんか？簡単「皮」メニュー（2種）★

- ・スイカ皮……………適量
- ・塩……………適量（後でAまたはBと和えるので少なめに）
- A：柚子ごしょう…適量
- B：梅肉……………適量

<作り方>

- ①皮の外皮を剥き、食べやすく切り、塩でもんで数分おき、水分を切っておく。
- ②皮とそれぞれの調味料（AまたはB）をビニール袋に入れてよくもみ、数時間冷蔵庫におけば出来上がり♪

種も空炒りして食べられます。（塩分を外に排泄させるカリウムやコレステロールを減少させるリノール酸が豊富です。）



スープやサラダにも使えま～す。

（管理栄養士 松山）

ゴミの分別、 間違っていないですか？

「可燃ゴミ」に「不燃ゴミ」や「資源ゴミ」が混入しているようです。再度確認して、分別のルールを守って出しましょう！

=ゴミの分別一覧=

可燃ゴミ



不燃ゴミ



資源ゴミ



◆リサイクルの現状と注意点◆

- リサイクルできるものがゴミとして出されています。各行政区のリサイクル収集場に持ち込んでください。
- スチール缶とアルミ缶が混ざっています。分別して出してください。
- 缶の中にビン類が混ざっています。分別して出してください。
- 缶・ビン・ペットボトルは必ず、きれいに洗ってください。
- 油びんは不燃ゴミです。
- ペットボトルのラベルが剥いでないものがあります。フタとラベルを剥いで出してください。
- ペットボトルの色付きが混ざっています。色付きは、可燃ゴミへ出してください。
- お菓子やティッシュの空き箱(紙製容器包装)などは紙袋に入れて集めてください。小さいものでも集めれば重くなります。可燃ゴミの減量へと繋がります。
- ペットボトルのフタは、きれいな物だけ集めています。油用や汚れたフタは「可燃ゴミ」へ。また、ビンのフタや不燃物が混入しています。きちんと分別してから出してください。
- 布団類・綿入り製品・羽毛製品・革製品・毛糸類(セーターなど)はリサイクルに出せません。指定袋に入る限りは可燃ゴミで出してください。

◆可燃ゴミ・不燃ゴミの出し方について◆

- 割れたガラス・陶器はゴミ袋が破けないように新聞紙等で包み、「ガラス」「陶器」と表示して「不燃ゴミ」に出してください。
- 大変危険が伴うため、スプレー缶類を出す際は完全に使い切り必ず穴を開けて「不燃ゴミ」に出してください。
- ビニール類、うすいプラスチック類は「可燃ゴミ」、かたいプラスチックは「不燃ゴミ」です。
- 指定袋に入らない大きなものは「粗大ゴミ」のため、収集に出せません。直接人吉球磨クリーンプラザへ搬入してください。(搬入についての詳細はお問い合わせください。人吉球磨クリーンプラザ 電話：22-1414)
- 剪定くずや草などは乾燥させてから「可燃ゴミ」に出してください。

買い物にはマイバックを使用し、家に持ち込むゴミを減らしましょう！

町民ひとり一人がルールを守って、ゴミ減量化・リサイクル化に努めましょう！ご協力をお願いします！

【お問い合わせ先】多良木町役場 町民福祉課 電話42-1256(直通)

緑のふるさと協力隊 活動報告

No.1

多良木町の皆様

こんにちは。多良木町で暮らして、早くも3ヶ月が過ぎました。緑の山々の表情の変化を毎朝眺めながら活動に向かうのが、一つの楽しみでもあります。多くの方々と出会い、初めての体験ばかり。これまでの生活を離れて、思い切って一歩前に踏み出して良かったと日々実感しています。

今回は、これまでの活動の一部をご紹介します。



植草 裕幸

①柳野地区での農作業や共同作業、柳野分校のお手伝い



果樹(メロン、イチゴ)栽培、田植え、お茶摘み、溝さらい、草払いなどを体験しました。自然を意識することなく過ごしてしまった日々を後悔しつつ、自然を相手にする喜びと難しさを学びました。

体を動かして気持ちよい汗をとときには冷や汗もかきながら、作業に取り組みました。

家族やご近所同士が一体となって協力し、一つの仕事をするという経験がこれまであまりなかったこともあり、人との繋がりの大切さを改めて感じた毎日でもありました。

②山での立木調査、鳥獣駆除のための罠仕掛けのお手伝い

登山コースは何度か歩いたことがありましたが、草木をかき分けて道なき道を進むのは初めてのこと。慣れない足場に足を取られながらの作業に大変苦労しました。生まれ育った千葉では味わえなかった山の楽しさを多良木町で知ることが出来ました。



『温故知新』

今まで、そしてこれからも私の活動の基本となる言葉です。(現在、休校中の槻木小学校内の100周年記念碑に刻まれてる言葉でもあります。) 田畑やヘビを見ると、私が小学生の頃の通学路を思い出します。あれから約20年経った地元の景色は大きく変わり、そこにあるのはショッピングモールと住宅街。一方で、多良木町での人の温かさと自然に囲まれての充実した生活。初めてご挨拶する度によく言われることは、「多良木町はいいところよ!」でした。地元への愛着と誇りを感じました。学ぶべきものが沢山ここにはあります!

毎日、新しい出会いと発見を楽しみにしながら、一人でも多くの方々とお会いできるような活動をして参りたいと思います。

*緑のふるさと協力隊とは

農山村に若者を1年間派遣するNPO法人地球緑化センターのプログラムであり、地域に密着した活動を通じて産業や伝統、文化を学び、地域の活性化に協力することを目的としています。

平成24年度多良木町職員採用試験 を次のとおり実施いたします

1 職種及び採用予定数

一般事務	(高等学校卒業程度)	採用予定数	4名程度
保健師	(資格免許職)	採用予定数	1名程度

2 受験資格

次の者で受験資格を満たす者

- 一般事務 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
保健師 昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、国家試験免許
取得者又は免許取得見込みの者

3 受験手続き等

- ・受付期間 平成24年7月23日から8月10日まで(土・日を除く)
- ・試験日 平成24年9月16日(日曜日)
- ・試験会場 熊本県立多良木高等学校
- ・申込先 多良木町役場 総務課 電話0966-42-6111

※詳しくは、多良木町役場総務課へお尋ね下さい。
採用試験の案内は多良木町のホームページにも掲載します。

障がいのある方へ 各種手当についてのお知らせ

●障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい者(児)に対し支給される手当です。ただし、施設入所中の方、障がいを支給事由とする年金を受給している方は除きます。

(手当額) 月額14,330円

手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3ヶ月分が支給されます。

※所得による支給制限があります。

●特別障害者手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳以上の在宅の重複する重度障がい者に対し支給される手当です。ただし、施設入所中の方、病院に3ヶ月以上入院している方は除きます。

(手当額) 月額26,340円

手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3ヶ月分が支給されます。

※所得による支給制限があります。

●特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わって養育している方に支給される手当です。

(手当額) 1級…一人につき月額50,400円

2級…一人につき月額33,570円

手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月(11月は当月)までの4ヶ月分を支給します。

※所得による支給制限があります。

○障がいの程度の認定は、原則として認定請求の際に診断書を提出いただき審査することになります。
○各障がいの程度の詳しい認定基準等不明な点については、球磨福祉事務所におたずねください。

【お問い合わせ先】多良木町役場 町民福祉課 福祉係 TEL42-1256(直通)
球磨福祉事務所 TEL22-1040



8月は児童扶養手当の現況届の提出月です

提出に関して該当者には後日通知します。
(ひとり親家庭等医療費の現況届も同時に行います)

児童扶養手当は、ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭）や児童の両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、父母に代わって児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

☆ 受給できる方

手当は、次のいずれかに該当する児童を育てている父母又は養育者（父母に代わってその児童を育てている方）に支給されます。

- (1) 父母が婚姻（事実婚を含む）関係を解消（離婚）した児童
- (2) 父又は母が死亡した児童
- (3) 父又は母に一定以上の障がい（障害年金1級相当）がある児童
- (4) 母が婚姻によらないで懐胎（かいたい）した児童
- (5) そのほか、遺棄や拘禁などにより父又は母に育てられていない児童など

※ 次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- (1) 父母が事実上の婚姻関係にあるとき
- (2) 父母、養育者、または児童が日本国内に住所を有していないとき
- (3) 対象児童が児童福祉施設に入所または里親に委託されているとき
- (4) 父母、養育者、または児童が公的年金を受け取ることができるときなど

☆ 手当の月額

手当の月額は下記のとおりです。

- (1) 全部支給・・・41,430円
- (2) 一部支給・・・41,420円 ～ 9,780円

※加算 第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円



☆ 現在受給中の方へ

○現況届をお忘れなく（**現況届がない場合は、手当が支給されないことがあります**）

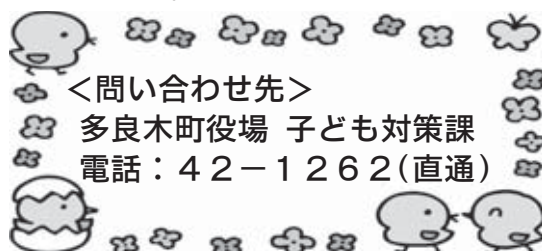
毎年8月から翌年7月までの1年間の手当て支給額などを決定するために、毎年1回、所得状況などを「現況届」で報告していただく必要があります。

○配偶者の方が障害年金を受給されている方へ

平成23年4月より障害年金の子の加算制度が改正されました。それに伴い、児童扶養手当の金額と配偶者の方へ支払われる障害年金の子の加算で金額の高い方を受け取ることができるようになりました。受給変更を行うためには届出が必要です。

○受給資格喪失にご注意を（**届出が遅れた場合には、手当を返還していただくことになります**）

婚姻又は事実上の婚姻関係（同居など内縁関係を含む）となったときや、公的年金を受け取ることができるときは受給資格がなくなります。



自衛官募集採用試験

● 防衛大学校（推薦）

高卒（見込含む）21歳未満の方

※ 推薦については、高等学校長の推薦等が別途必要です。

受付：9月3日（月）～9月5日（水）

試験日：9月29日（土）・30日（日）

● 防衛大学校（総合選抜）

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付：9月3日（月）～9月5日（水）

試験日（一次）：9月29日（土）

● 防衛大学校（一般・前期）

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付：9月3日（月）～10月1日（月）

試験日（一次）：11月10日（土）・11日（日）

● 防衛大学校（一般・後期）

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付：25年1月23日（水）～2月1日（金）

試験日（一次）：25年3月2日（土）

● 看護学生

高卒（見込含む）24歳未満の方

受付：9月3日（月）～10月1日（月）

試験日（一次）：10月20日（土）

● 航空学生

高卒（見込含む）21歳未満の方

受付：8月1日（水）～9月7日（金）

試験日（一次）：9月22日（土）

● 一般曹候補生

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付：8月1日（水）～9月7日（金）

試験日（一次）：9月17日（月）

● 自衛官候補生（男子）

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付：年間を通じて受付（常時受付）

試験日：9月17日（月）

● 自衛官候補生（女子）

18歳から27歳未満の方（中卒可）

受付：8月1日（水）～9月7日（金）

試験日：9月25日（火）・9月26日（水）



【お問い合わせ先】

自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 TEL 22-4704

※県外在住の方で受験を希望される方も受験は可能です。

夏場に特に注意が必要な感染症について

夏場になると以下のような感染症が流行します。感染予防に取り組みましょう。

◆腸管出血性大腸菌感染症

- ・腸管出血性大腸菌感染症の原因となる大腸菌には、O157、O26、O111などがあります。
- ・腸管出血性大腸菌は、本来、動物の腸管内に住む菌で、その菌に汚染された食品、食器、手指等を介して口から感染します。年間を通して発生しますが、特に、夏場に多く発生しています。

(症状)

- ・3～5日間の潜伏期を経て、下痢、腹痛、血便、発熱などが見られます。まれに、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症といった重症な合併症を起こすことがあります。

(予防策)

- ・食品の十分な加熱（75℃で1分以上）。加熱前の食品に使用した調理器具と加熱後の食品に使用する調理器具は共用しない。また、調理や食事の前には、必ず手を洗いましょう。

◆ビブリオ・バルニフィカス感染症

- ・ビブリオ・バルニフィカスは、広く海水中に生息し、海水温が上昇する夏場に増殖が活発になります。
- ・感染経路は、この細菌が付着した魚介類の生食と切り傷等からの細菌の侵入の二つです。

(症状)

- ・数時間から2日間の潜伏期を経て、発熱、皮膚（主に下肢）の激しい痛み、腫れ等の症状で発症します。
- ・感染が進行すると敗血症を引き起こし、死亡率も極めて高くなります。

(予防策)

- ・健康な人はほとんど心配いりませんが、肝臓疾患のある人や免疫力の低下した人は、魚介類の生食を控え、創傷があるときは海水との接触を避ける等の注意が必要です。
- ・貧血の治療等で鉄剤を服用している人も同様の注意が必要とされています。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/qa/060531-1.html>

◆日本脳炎

- ・日本脳炎ウイルスを原因として、夏場に流行する病気です。
- ・日本脳炎ウイルスに感染したコガタアカイエカに刺されることにより感染します。

(症状等)

- ・5～15日の潜伏期を経て、頭痛・発熱、高熱、筋硬直、意識障害、けいれん、昏睡等が起こります。
- ・20～50%が死に至ります。死亡を免れた場合も、その半数近くは重篤な後遺症を残します。

(予防策)

- ・日本脳炎ワクチンを適切な時期に、必要な回数接種するようにしてください。（対象者へは通知します）
- ・夏場は、過労を避け栄養を十分に取って体力の保持に努め、なるべく蚊にさされないよう注意してください。



◆咽頭結膜熱

- ・アデノウイルスを原因として、夏場に流行します。患者からの飛沫感染（唾のしぶき等を介しての感染）で感染拡大しますが、消毒が不十分なプールを介して流行することがあるため、プール熱とも呼ばれます。

(症状等)

- ・5～7日の潜伏期を経て、発熱、咽頭炎、結膜炎の症状が出ます。症状は3～5日間続きます。

(予防策)

- ・流行時には手洗い・うがいをするのが大切です。また、プールの利用に際しては、水泳前後にはシャワーを浴び、タオルの共用を避ける等の注意が必要です。

お知らせ

65才以上のインフルエンザ予防接種について

本年度は、医療機関での接種を行う予定です。
詳しくは来月号にてご案内します。



後期高齢者医療のお知らせ

「後期高齢者医療被保険者証及び後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(限度額認定証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの被保険者証・限度額認定証（水色）の有効期限は、平成24年7月31日までとなっています。新しい被保険者証・限度額認定証（黄色）は7月中に簡易書留で郵送いたしますので、平成24年8月1日からは新しい被保険者証・限度額認定証（黄色）をお使いください。

新しい被保険者証・限度額認定証（黄色）に記載してある一部負担金の割合は、平成24年度の町民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの被保険者証・限度額認定証（水色）は平成24年8月1日以降に、多良木町役場 健康・保険課へお返し頂くか、ご自身で責任をもって処分されますようお願い致します。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の新規申請について

所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、市町村の担当窓口申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しませんので、申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

	入院時の自己負担 限度額(月額)	外来時の自己負担 限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者 (※1)	80,100円＋(総医療費 －267,000円)×1% 4回目から44,400円	44,400円	260円
一般所得者 (※2)	44,400円	12,000円	260円
低所得者Ⅱ (※3)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円 (※5)
低所得者Ⅰ (※4)	15,000円	8,000円	100円

(※1) 現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

(※2) 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

(※3) 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

(※4) 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。

(年金収入のみの場合は、80万円以下の方)

(※5) 入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【お問い合わせ先】多良木町役場 健康・保険課 TEL 42-1255

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができますようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050

注意：平成24年8月開設予定

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は **03-6731-2015**

＜受付時間＞ 月～金曜日 午前8：30～午後5：15

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで延長

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内 通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

多良木町教育委員会だより

平成24年度「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」

青少年の非行防止にみんなで取り組みましょう！

7月と8月の2か月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされます。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人ひとりが青少年の非行問題に取り組みましょう。

趣旨： 青少年を健全に育成するためには、家庭、学校、職場、地域社会が一体となり県民一人ひとりが青少年のための社会環境づくりに取り組むことが必要です。

内閣府では7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止・保護の両面において各種取組の実施を呼びかけています。

それを受けて県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより県民一人ひとりの理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

主唱：熊本県、熊本県青少年育成県民会議

期間：平成24年7月1日から平成24年8月31日までの2か月間

- 重点目標：(1) インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
(2) 有害環境への適切な対応
(3) 薬物乱用対策の推進
(4) 不良行為及び初発型非行（犯罪）の防止
(5) 再非行（犯罪）の防止
(6) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
(7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止



お弁当デーを実施しました

6月11日は第1回弁当デーでした。「食」を通して、家族とのコミュニケーションを図ったり「命」の大切さ、生産者へ思いをいたすなどの目的で実施されています。中学校での調査では71%の生徒が何らかの形で関わって弁当を作っていました。

第2回目は9月10日（月）に実施されます。児童・生徒が弁当づくりを通して達成感・成就感を味わえるような家庭の環境づくりをお願いします。



図書室からお知らせ

読んで楽しかった本、感動した本などを多くの方に紹介してください。応募作品は図書室便り、多良木町の広報紙に載せて紹介していきたいとおもいます。小・中学校及び高校・一般の方のたくさんの応募お待ちしております。



町内に居住または勤務する方（小学生以上）

対象となる本：雑誌・付録・教科書など以外の本

応募期間：随時受け付けしています。

応募先：町の図書室に『私のすすめる本』の用紙を準備していますのでご利用ください。



「私のすすめる本」
「人間とは、生きる
とは、命とは」と思
い悩むとき、五木寛
之著「元氣」をお奨
めします。
また、村山由香著
「はるかなる水の
音」は、サハラ砂漠
に向かう旅をしなが
ら社会、家族、命な
ど考えさせられ、胸
がキューとなります。
本は楽しみだけで
なく、多くのことを
教えてくれます。
高野和明著「ジェ
ノサイド」も大変お
もしろいですよ。
多良木7区の1
松田 弓子

お知らせ

人吉球磨地域特別支援教育セミナー開催

平成二十四年度人吉球磨地域特別支援教育セミナーが開催されます。

【テーマ】

子どもの心に寄り添う支援
～一人一人のよさを向けよう～

【日時】八月二日(木)

午後一時三十分から(受付…午後一時十分から)

【会場】球磨総合庁舎大会議室

【参加費】無料

【演題】個性を活かした自立を目指す鍵はセルフエスティーム(自分の価値を信じるから)～

【講師】社会福祉法人麦の会 まんさく園 永野 明子氏

【申込方法】電話申し込み

【申込期限】七月二十日(金)

【申込・お問い合わせ先】熊本県立球磨支援学校

電話四二二二七九二

九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

第四十三回『九州芸術祭文学賞』の作品を募集します。

【応募資格】県内在住者に限る

【応募作品】小説。未発表作品一編に限る。

【原稿締切】八月三十一日(必着)
※応募条件など詳しくはお問い合わせください。

合わせてください。

【お問い合わせ・送付先】

〒八六二・八五七〇

熊本市中央区水前寺六一八一
熊本県企画振興部地域・文化振興局文化企画課

電話〇九六・三三三・二二一五

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

【財】日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

日程等の詳細はお尋ねください。
【お問い合わせ先】
【財】日本遺族会事務局
電話〇三三・二六・一五五二

平成二十四年度警察職員採用試験

次のとおり実施されます。

・警察官B(男性・女性)

【受付期間】八月六日(月)～八月二十四日(金)

【第一次試験】十月十四日(日)

【受験資格】次のいずれにも該当する方

・十八歳～二十七歳の方(昭和

六十年四月二日～平成七年四月一日生)

・警察官Aの学歴要件に該当しない方

・警察事務

【受付期間】八月六日(月)～八月二十四日(金)

【第一次試験】九月二十三日(日)

【受験資格】

・十八歳～二十一歳の方(平成三年四月二日～平成七年四月一日生)ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成二十五年三月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む)を除く

【お問い合わせ先】
警察本部警務課採用係
電話〇九六・三三八・一〇一一〇

不動産トラブル一〇番無料相談会開催

不動産登記に関する無料相談会を開催します。「隣地との境がよくわからない」「相続登記はいつまでにしなければならぬのか」などの相談に土地家屋調査士・司法書士が対応します。電話での相談も同時に受け付けます。お気軽にご相談ください。

【日時】八月四日(土)
午前十時から午後四時まで
【会場】・くまもと県民交流館パレア十階会議室七
・熊本県司法書士会館
【相談方法】面談・電話

【相談料】無料

【相談電話番号】

〇九六・二六四・八〇〇

(通話料は相談者負担)

【お問い合わせ先】

司法書士 新川芳宏

電話〇九六・八六五・五五二

平成二十四年度国家公務員入国警備官採用試験

次のとおり実施されます。

【受験資格】

・警備官

①平成二十四年四月一日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して五年を経過していない者及び平成二十五年三月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずる者

と認める者

・警備官(社会人)

昭和四十七年四月二日以降に生まれた者(警備官の①に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る)

【第一次試験】九月三十日(日)

【受付期間】

・インターネット

七月二十四日～八月二日

・郵送又は持参
七月三十日～八月七日

詳細はお尋ねください。
【お問い合わせ先】
法務省福岡入国管理局
電話〇九二・六二二・二四〇〇



多良木町から出たゴミの量(6月分)です!!

■多良木町の人吉球磨クリーンプラザへのゴミ搬入状況

◆可燃ゴミ

平成24年6月分	146,560kg
平成24年度累計 (H24.4月～H24.6月)(A)	476,130kg
前年度の6月までの累計(B)	481,140kg
(A)－(B)	－5,010kg

◆不燃ゴミ

平成24年6月分	6,730kg
平成24年度累計 (H24.4月～H24.6月)(A)	25,560kg
前年度の6月までの累計(B)	25,800kg
(A)－(B)	－240kg

今後とも、ゴミの分別・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

『1・1・100運動』にご協力を!

－ 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 －

8月の休日当番薬局

5	日	水上薬局(47-8055)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
12	日	犬童薬局(43-3903)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
19	日	山口薬局・ピーチ店(42-7712)
		つばめ薬局(25-2500)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
26	日	多良木いちご薬局(42-6888)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
		山口薬局(42-2123)

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

球磨郡医師会休日在宅医当番表(8月分)

期 日	上球磨地区	中球磨地区	小児科(球磨・人吉地区)
8月5日	古城クリニック 水上村 44-0321	田中医院 錦町 38-0061	たかはし小児科内科医院 人吉市 24-2222
8月12日	そのだ医院 湯前町 43-2063	深水内科医院 錦町 38-3221	堤病院附属九日町診療所 人吉市 22-2251
8月19日	渡辺医院 多良木町 42-2541	酒瀬川内科 錦町 38-0050	人吉総合病院小児科 人吉市 22-2191
8月26日	宮原医院 多良木町 42-2082	ほづみ皮膚科医院 錦町 26-5300	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

町長交際費の支出状況(H24.6.1~6.30)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	熊本大学徳野教授 見舞	2,500円	木村武久
2	6/23(旧)町村会長叙勲受賞 記念祝賀会会費	5,000円	祝賀会事務局
3	6/28 多良木町青色申告会・女 性部合同通常総会時 御樽	2,400円	抜群酒造(資)

平成24年交通事故の発生状況

()内は対前年比 【6月末日現在】

件 数	熊本県内	4,532	(-481)
	多良木署管内	39	(+8)
	多良木町内	9	(+2)
死者数	熊本県内	41	(+7)
	多良木署管内	1	(-1)
	多良木町内	0	(±0)
傷者数	熊本県内	5,679	(-768)
	多良木署管内	52	(+14)
	多良木町内	13	(+5)

人のうごき (6月1日現在)

人 口 10,692人

男 5,038人

女 5,654人

出生 6人 死亡 14人

転入 18人 転出 13人

世帯数 3,879世帯

7月の納税

固定資産税 1期

鮎の瀬溝費 前期

健康保険税 3期

の納入月です



お 願 い

大雨や台風の接近などで、災害の起きやすい季節です。緊急の場合、防災無線でお知らせする場合がございますので、必ず電源を入れておいてください。また、機械が故障している場合は早めに総務課で交換をしてください。

家屋の新・増築、解体は税務課へご連絡を!

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。

税務課では、新・増築家屋や解体家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは税務課に連絡をお願いします。



1 新・増築をした場合

住宅、店舗、納屋、車庫などの家屋を新・増築された方には、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、家屋調査をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえお伺いします。

2 解体した場合

家屋の一部または全部を解体した方は、「家屋解体届」を提出してください。解体した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。すでに法務局に家屋滅失の登記手続きをされた方は、連絡の必要はありません。

お問合せ先：税務課固定資産税係 42-1254

多良木町無料職業紹介所からのお知らせ

求人情報を回覧でお知らせしています。詳しい内容・応募を希望される方は、多良木町無料職業紹介所までご相談ください。

※応募される際には当紹介所が発行する紹介状が必要です。

お問い合わせ先：多良木町無料職業紹介所 TEL 42-1257(直通)

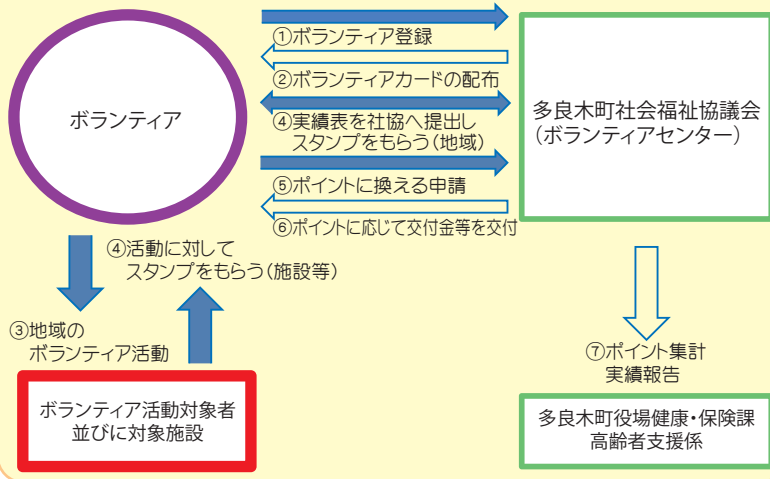
『町のホットライン』を開設しています! 電話42-6111(内線210または231)

多良木町ボランティア ポイント制度が始まりました

ボランティア活動を始める
「きっかけ」や、ボランティア
活動継続への「励み」とし
て、また、高齢者の皆さんが
豊かな経験と知識、技能を生
かしたボランティア活動を通
して地域貢献や社会参加し
て、より元気になっていただ
けるようボランティアポイン
ト制度ができました。多良木

ボランティア登録は社会福
祉協議会で行っています。ポ
イント制度に興味のある方、
もっと詳しい内容を知りたい
方は、社会福祉協議会（Ⅷ四
二一―一二）へお尋ねくだ
さい。

多良木町ボランティアポイント制度



多良木町ボランティアセンターを 設置しました

ボランティアポ
イント制度の開始
に併せて、ボラン
ティアセンターを
設置しました。「ボ
ランティア活動の
コーディネート」
（相談、情報収
集、調整、紹介
等）、「ボランティア
プログラムの開
発や人材育成」(講
座・研修会の企
画・実施等)、「ボ
ランティアの広
報・啓発」「福祉教
育の推進」などを
ボランティア担当の職員を
ご紹介します。



ボランティアコーディネーター
中村千香
よろしくお願いします

東日本大震災義援金へ のご協力ありがとうございます

被災された方々の支援と復興を願って
「高崎裕士チャリティーライブ実行委員
会」様から80,000円の義援金が寄せ
られました。共同募金会を通じ、災害義
援金として被災者に配分されます。ありが
うございました。



義援金を渡される代表の村山昇さんと
竹原篤子さん・瀬口佳代さん



次の方々から社会福祉のた
めにとご寄付をいただきました。皆様の温かい善意に感謝
申し上げますとともに、故人
のご冥福を心からお祈り申し
上げます。(敬称・受付順)

加納 アヤ子(多良木区の一
鐘ヶ江 春 喜(多良木区の一
中 神 悦 郎(多良木区の一
奥 松 ヨリ子(多良木区の一
久 我 幸 男(多良木区の一
山 崎 時 行(湯前町)
宮 元 十三代(黒二区)

